

統計調査ニュース

令和元年（2019年）5月

No.390



令和の統計行政がスタート ～経済構造実態調査の創設～

総務省統計局統計調査部長 佐伯 修司

公的統計に対する信頼の確保

令和元年5月1日は、昨年成立した「統計法及び独立行政法人統計センター法の一部を改正する法律（平成30年法律第34号）」が全面施行される日となりました。統計行政にとっても新たな時代が幕を開けました。

時代は変わっても公的統計の重要性がいささかも変わらないことは言うまでもありません。気を緩めることなく、正確な統計を効率的に作成し、適時に分かりやすく提供していく取組を、調査員、指導員、都道府県・市町村の職員を始めとする関係者の皆さまとともに続けて行きたいと考えています。

こうした取組は、報告者、統計ユーザーの皆さまとの信頼関係があって初めて成り立ちます。そのためには、我々が、自らの能力を高めつつ、決めたこととできることを誠実に行うことが大切です。総務省では、改正された統計法に基づき、こうした努力を続けるとともに、関係者の皆さまをしっかりと支援させていただきます。

経済構造実態調査の創設

令和元年6月1日を調査日とする「経済構造実態調査」は、令和時代における最初の新しい基幹統計調査です。我が国の経済の実態を的確に把握するため、既に「経済センサス・活動調査」を実施しており、同一時点で産業横断的な統計整備が可能となっています。しかし、「経済センサス・活動調査」は「経済の国勢調査」とも呼ばれるように、国内すべての事業所・企業等が対象となる非常に大規模な調査であり、5年に1度しか実施していません。

社会経済の変化が加速している今日、リアルタイムに近い経済情勢の把握が求められています。「経済センサス・活動調査」を実施しない年についても経済の実態をつぶさに把握・公表できれば、政府における経済政策の基礎資料としての活用や民間企業の経営戦略や経営判断への活用など、非常に重要な意義があるものとなります。こうした問題意識が、「経済構造実態調査」の創設に結実しました。

しかし、報告者の皆さまからしてみれば御負担が増えるだけでな

いかとお叱りを頂戴してしまうかも知れません。このため、本調査の創設にあたっては、これまで実施してきた総務省が所管する「サービス産業動向調査（拡大調査）」と、経済産業省が所管する「商業統計調査」、「特定サービス産業実態調査」の3つの調査を統合・再編し、より効率的・効果的な取組となるよう、省の垣根を越えて議論してきました。

また、冒頭で申し上げた独立行政法人統計センター法の改正により、統計センターにおいて統計調査の実施に係る委託を受けることが可能となりました。「経済構造実態調査」では、このスキームを導入し、報告者となられる一部の企業の皆さまのサポートを、積極的かつ継続的に行うこととしました。継続的な実施により、報告者との信頼関係をしっかりと築くことができ、精度の高い統計の作成に資するものと確信しています。

令和の時代を素晴らしい時代としていくため、本調査を含め、我々は公的統計という時代の羅針盤づくりに努力を惜しみません。引き続き、皆さまの御理解と御協力を心よりお願いいたします。

目次

令和の統計行政がスタート～経済構造実態調査の創設～	1
令和2年国勢調査の実施に向けて(その3)	2
平成31年度地方統計職員業務研修(中央研修)を開催しました	3
平成31年度全国都道府県統計主管課(部)長会議及び 政令指定都市統計主管課長会議の開催	4
5月14日開講！「社会人のためのデータサイエンス演習」	5
我が国のこのもの数	6

我が国の総人口は1億2644万3千人 「人口推計」結果(2018年10月1日現在)	7
2019年度統計研修 本科(総合課程)の御案内	8
平成30年度「本科(総合課程)」を受講して	9
「統計ヘッドラインー統計局月次レポート」を御活用ください！	10
中核市発とうけい通信⑦	11

令和2年国勢調査の実施に向けて(その3)

—国勢調査調査区設定の概要—



令和2年国勢調査の実施に当たり、本年10月1日を設定日として、調査区の設定をします。その概要を紹介します。

◇ 調査区設定の目的

国勢調査の調査区は、国勢調査員一人一人の調査担当区域を明確にし、調査の重複・脱漏を防ぎ、調査を正確に実施するとともに、調査結果の集計や各種統計調査を実施するための基礎資料を得ることを目的として設定します。

◇ 調査区の設定日及び法的根拠

令和2年国勢調査の調査区は、本年10月1日現在で、市町村（東京都特別区及び政令指定都市の行政区を含む。）ごとに、その区域の全域について設定します。調査区の設定後、令和2年国勢調査の調査日である令和2年10月1日までの間に、都市開発等により調査区を修正する必要がある場合には、必要な修正を行います。

調査区の設定事務は、国勢調査令（昭和55年政令第98号）及び国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和59年総理府令第24号）に基づき行います。

◇ 調査区の利用

- (1) 調査区は、国勢調査の調査事務の単位として、国勢調査員の調査担当区域を明確にし、各世帯への調査票の配布や取集等において、重複・脱漏を防ぐことで、正確な国勢調査を実施します。
- (2) 調査区は、国勢調査の集計のための調査票の整理、集計事務等の地域単位及び結果集計の基礎単位として用いられています。
- (3) 調査区は、ほぼ均等な世帯規模となるように設定していることから、国勢調査以外でも国、都道府県、市区町村や各種調査研究機関等で行う種々の統計調査や世論調査の調査単位区域又は抽出単位区域として広く利用されています。

◇ 調査区の設定方法

- (1) 調査区は、住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）に規定する街区又は街区に準ずる区域を基に、恒久的な地域単位として区画した「基本単位区」を単位として設定します。
- (2) 調査区は、一般調査区、特別調査区及び水面調査区の別に設定します。
 - ア 一般調査区は、特別調査区及び水面調査区以外の区域について、1調査区内の世帯数がおおむね50世帯になるように設定します。

イ 特別調査区は、次の区域について設定します。

- ① 常住者がいない区域又は著しく少ない区域
- ② 病院、社会施設、自衛隊等の特別な施設のある区域
- ③ おおむね50人以上の単身者が居住している寄宿舎・寮等のある区域

ウ 水面調査区は、次の区域について設定します。

- ① 港湾法（昭和25年法律第218号）に規定する国際戦略港湾、国際拠点港湾又は重要港湾の港湾区域
- ② 地方港湾の港湾区域又は漁港の水域で水上生活者のいる区域
- ③ 河川（運河を含む。）の河口及びその周辺水域で水上生活者のいる区域

◇ 調査区関係書類の作成

(1) 調査区地図

基本単位区と調査区の位置、境界及び調査区を識別するための調査区番号等を示した「調査区地図」を作成します。

(2) 調査区一覧表

基本単位区又は調査区ごとの世帯・人口概数、所在地、地域特性等を表した「調査区一覧表」を作成します。

◇ 今回の調査区設定の特徴

(1) 調査区管理システムの導入

オンライン化した調査区管理システムにより、調査区一覧表情報の一元的な管理及びオンライン調査システムと連携することで、事務の効率化を図ります。

(2) 調査区番号のオンライン調査等への利用

調査区設定で付与した調査区番号等は、回答状況を把握する際に利用するほか、調査票等への印字にも利用します。

これからも、令和2年国勢調査について紹介していきます。



平成31年度地方統計職員業務研修（中央研修）を開催しました

地方統計職員業務研修（中央研修）とは

総務省政策統括官（統計基準担当）室では、地方統計機構の機能の充実強化に資するため、都道府県統計主管課で研修の企画・運営に従事する職員や自ら研修講師を務める職員を対象に地方統計職員業務研修（中央研修）を毎年度実施しています。

今回は、4月に開催した地方統計職員業務研修（中央研修）の概要を紹介します。

本年度の中央研修は、平成31年4月18日（木）、19日（金）の2日間にわたって、各都道府県から46名の参加を得て、総務省第2庁舎で開催しました。

<4月18日（木）（第1日目）>

○講義：「平成31年度の研修方針等について」

（講師：政策統括官付統計企画管理官室

地方統計専門官 佐々木 和幸）

地方公共団体の統計職員に対して、平成30年度の地方統計職員業務研修の開催状況、平成31年度の研修方針等について説明しました。

○講義：「統計法改正のポイント」

（講師：政策統括官付統計企画管理官室

統計企画管理官補佐 越 有二）

統計法の目的と理念、統計法改正の経緯、政省令の改正についての説明をしました。調査票情報の提供対象の拡大等にもなう都道府県が気をつけなくてはならない事項等について、パワーポイントを用いて、視覚・聴覚の興味をひくわかりやすい講義により受講者の皆さんから非常に好評をいただきました。



講義の様子

○講義：「研修の企画・実施及びプレゼンテーション技法」

（講師：株式会社TEI 山根 浩二）

昨年度の受講者からのアンケートにあった、講義の準備、実施に直結したテーマでの研修が必要ではないかとの意見に対応して実践的な研修を取り入れました。

講義は、4人一組の班別形式で行われ、プレゼンテーションスキルについて、①コンテンツ・シナリオ、②ストラクチャースキル、③デリバリースキルの3つの柱で、受講者が講師と研修生に分かれてのロールプレイングや個人演習を交えながら、会場全体がリラックスした中で進められました。

講義では、「プレゼンテーションを上達させるには、場数を踏むことが一番大切であるが、聞き手が興味を持つような話の内容を準備し、準備した内容を理解しやすく

組み立て、相手の記憶に残る話し方で伝えなくてはならない。そのためには準備にどれだけ時間をかけるかが重要、プレゼンテーションのための作業の8割は準備作業である。」という話がありました。

さらに、「心理学者アルバート・メラビアンによると、人が話しているときの情報の受け取り方は表情など外見からの情報が55%、声の調子などの話し方が38%、言葉の内容からは7%である（メラビアンの法則）」など興味深い話も紹介していただきました。

<4月19日（金）（第2日目）>

○講義：「基礎研修における講義のポイント」

（講師：元統計研究研修所 教授 河野 好行）

『統計実務基礎知識』の課目1、6及び7について、受講者が講義する際に、市町村職員に理解を促す重点や説明・補足観点からの提案の仕方などについて説明していただきました。

○班別討議：地方研修（基礎研修）における必須科目について、実際に講義を進める際のポイント

班別討議では、参加者が研修講師として講義を行う際に役立つように、基礎研修の標準科目としている「統計実務基礎知識」の各課目（統計の役割、統計行政の推進等）について、実際に講義を行う際のポイントについて班別討議を行いました。

なお、討議終了後は、各班の取りまとめた講義のポイントを発表し、受講者全員で共有するとともに、河野教授に講評していただきました。



班別討議の様子

○研修を終えて

全国からの受講者が一体となって、講義を聴き、ロールプレイングを行い、班別討議で真剣に議論して身につけた、「研修をやらされている、のではなく、統計の基礎知識、専門知識を身につけたいという気持ちで研修に参加する」という意識が、今度は受講者が実際に市町村等で研修講師を行う際に、参加している研修生にも伝わることを期待します。

平成31年度全国都道府県統計主管課（部）長会議 及び政令指定都市統計主管課長会議の開催

4月10日（水）に平成31年度全国都道府県統計主管課（部）長会議を、11日（木）に政令指定都市統計主管課長会議を、それぞれ総務省第二庁舎において開催しました。

この会議は、都道府県及び政令指定都市の統計主管課長等に対し、その年度における統計局、政策統括官（統計基準担当）、統計研究研修所及び独立行政法人統計センターの業務運営方針等について説明することを目的として、毎年4月に開催しているものです。

○全国都道府県統計主管課（部）長会議（4月10日（水））

会議は、冒頭、鈴木淳司総務副大臣から挨拶があった後、統計局、政策統括官（統計基準担当）、統計研究研修所及び独立行政法人統計センターの各課長、室長等から、本年度の主要業務、スケジュール等について順次説明を行いました。

【鈴木総務副大臣 挨拶】

冒頭の挨拶において、鈴木総務副大臣は、Society5.0を支える新しい基盤的な技術を活用しながら、持続可能な社会を構築していくことが求められている中、統計分野においても、ICTの積極的な活用による統計の品質確保・向上や、AIを用いたデータ分析等による、新たな発見や価値の創造が重要であることを述べました。

また、本年6月には、サービス産業を含む、我が国の幅広い産業の実態を把握するため「経済構造実態調査」を初めて実施すること、ICTの活用や調査期間を短縮する等、地方公共団体の統計担当者や調査員の負担に配慮した上で、今年度「経済センサス-基礎調査」と「全国家計構造調査」を実施することなどを述べました。



挨拶をする鈴木総務副大臣

さらに、公的統計の信頼性を確保するとともに、現場において、統計調査の実施に支障を来すことがないように、全力で取り組んでいくことなどを述べました。

【講演「データ駆動型時代の行政を支える3つの基盤」】

統計数理研究所長の椿広計氏からは、「データ駆動型時代の行政を支える3つの基盤」と題して御講演いただきました。データによって社会や経済に変革がもたらされる「データ駆動型時代」の行政を支えるには、EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進体制をはじめとする「利活用マネジメント基盤」、公的統計、行政情報、民間オープンデータ等の「データ基盤」、データサイエンス教育の普及等による「人財育成基盤」の三つが不可欠であることを、長年にわたる研究活動及び行政実務経験に基づき、お話しいただきました。



椿統計数理研究所長による講演

【全体質疑】

会場からは、改正統計法の施行に伴い必要となる条例の改正に関するガイドラインを提供して欲しい、統計委員会に設置されている点検検証部会での検証結果を地方へ情報共有して欲しいとの要望がありました。

○政令指定都市統計主管課長会議（4月11日（木））

会議は、冒頭、佐伯修司統計調査部長から挨拶があった後、統計局、政策統括官（統計基準担当）、統計研究研修所及び独立行政法人統計センターの企画官、調査官等から、本年度の主要業務、スケジュール等について順次説明を行いました。

【佐伯統計調査部長 挨拶】

冒頭の挨拶において、佐伯統計調査部長は、昨年12月に発覚した統計調査の不正事案を受けて、現在、政府を挙げて問題事案の再発防止及び統計の品質向上を目指し、基幹統計及び一般統計の作成・公表等の点検検証を進めているところであり、統計局としても、この点検検証の流れに真摯に対応していくことを述べました。



挨拶をする佐伯統計調査部長

また、政令指定都市統計主管課長等が、今後とも統計調査の実査業務を支えていくとともに、地方における統計データの専門的なユーザーとしても、統計行政の中で一層大きな役割を果たしていくことを期待すること、統計の作成と利活用の双方を活性化するためには職員一人一人の能力向上が重要であり、統計研究研修所の研修を積極的に活用していただきたいことなどを述べました。

【全体質疑】

会場からは、統計研究研修所が実施するオンライン研修受講環境をLGWAN 端末以外にも拡大して欲しい、家計調査の広報において調査結果がどのように利活用されているのか、もっと周知して欲しい、2020年国勢調査が、実施時期が重なる東京オリンピック・パラリンピックに埋没しないよう、広報のあり方を工夫して欲しい等の要望がありました。



会議の様子（政令指定都市統計主管課長会議）

5月14日開講！「社会人のためのデータサイエンス演習」

将来の経済成長を担う“データサイエンス”力の高い人材育成のための取組として、データサイエンス・オンライン講座「社会人のためのデータサイエンス演習」を5月14日（火）から開講しています。

本講座は、分析事例を中心に実践的なデータ分析（統計分析）の手法を学ぶことができます。

以下の講座紹介用ウェブサイトから、どなたでも無料で登録及び受講が可能です。是非御受講ください。

<http://gacco.org/stat-japan2/>



【各週のテーマ】

- 第1週：データサイエンスとは
データサイエンスが必要とされる背景やデータ分析に基づく問題解決プロセスを紹介
- 第2週：分析の概念と事例
記述統計によるデータの把握と比較方法について学習
- 第3週：分析の具体的手法
相関関係等の2変数の関係や時系列データの解釈について学習
- 第4週：ビジネスにおける予測と分析結果の報告
回帰分析による予測や分析結果の報告と解釈について学習
- 第5週：ビジネスでデータサイエンスを実現するために
ビジネスでデータサイエンスを実現するためのポイントについて解説

【前提条件】

表計算ソフト Microsoft Excel の基本的な操作ができること

我が国のこどもの数

「こどもの日」(5月5日)にちなみ、2019年4月1日現在における我が国のこどもの数を推計しましたので、その概要を紹介します。

こどもの数は1533万人、38年連続の減少

2019年4月1日現在におけるこどもの数(15歳未満人口)は、前年に比べ18万人少ない1533万人で、1982年から38年連続の減少となり、過去最少となりました。

男女別では、男子が785万人、女子が748万人となっており、男子が女子より37万人多く、女子100人に対する男子の数(人口性比)は105.0となっています。(表1)

こどもの数を年齢3歳階級別にみると、12~14歳が322万人(総人口に占める割合2.6%)、9~11歳が321

万人(同2.5%)、6~8歳が309万人(同2.5%)、3~5歳が295万人(同2.3%)、0~2歳が286万人(同2.3%)となっています。(表2)

こどもの割合は12.1%、45年連続の低下

こどもの割合(総人口に占めるこどもの割合)は、1950年には総人口の3分の1を超えていましたが、第1次ベビーブーム期(1947年~1949年)の後、出生児数の減少を反映して低下を続け、1965年には総人口の約4分の1となりました。

その後、1970年代前半には第2次ベビーブーム期(1971年~1974年)の出生児数の増加によって僅かに上昇したものの、1975年から再び低下を続け、1997年には65歳以上人口の割合(15.7%)を下回って15.3%となり、2019年は12.1%(前年比0.2ポイント低下)で過去最低となりました。

なお、こどもの割合は、1975年から45年連続して低下しています。(図)

表1 男女別こどもの数

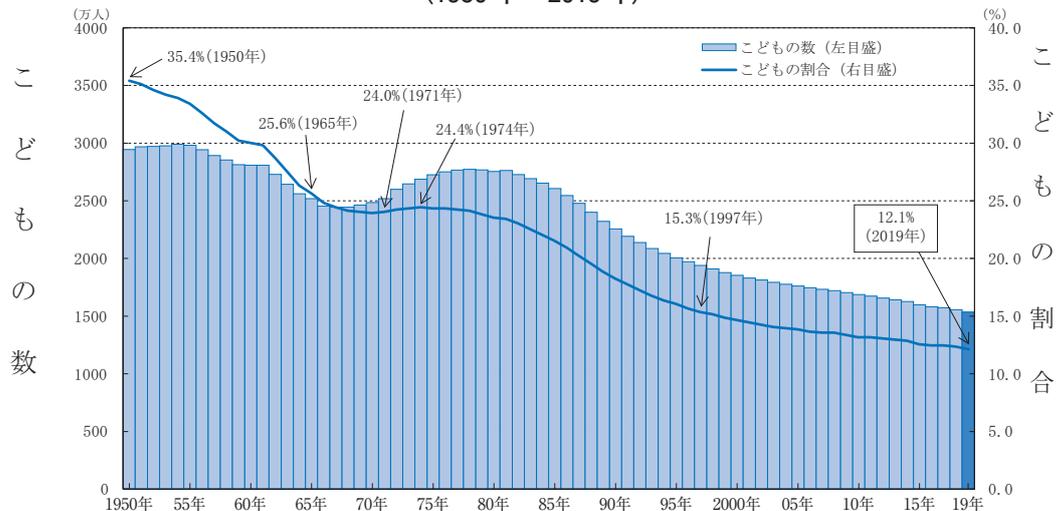
		2019年 4月1日現在	2018年 4月1日現在	対前年 増減数
こどもの数 (万人)	男女計	1533	1552	-18
	男	785	795	-9
	女	748	757	-9
	人口性比	105.0	105.0	0.0
総人口 (万人)	男女計	12623	12650	-27
	男	6143	6155	-13
	女	6480	6495	-15
	人口性比	94.8	94.8	0.0
総人口に占める こどもの割合(%)		12.1	12.3	-0.2

表2 男女、年齢3歳階級別こどもの数(2019年4月1日現在)

		こどもの数	未就学の乳幼児(0~5歳)			小学生(6~11歳)			中学生 (12~14歳)
			0~2歳	3~5歳	6~8歳	9~11歳			
人口 (万人)	男女計	1533	581	286	295	630	309	321	322
	男	785	298	147	151	323	158	164	165
	女	748	283	139	144	307	151	156	157
総人口に占める割合(%)		12.1	4.6	2.3	2.3	5.0	2.5	2.5	2.6

(注)表1、2の人口は万人単位に四捨五入しているため、内訳の合計は必ずしも総数に一致しない。

図 こどもの数及び割合の推移(1950年~2019年)



資料:「国勢調査」及び「人口推計」
(注)2018年及び2019年は4月1日現在,その他は10月1日現在

※詳細については、統計トピックス No.120「我が国のこどもの数-「こどもの日」にちなんで-」のページを御覧ください。
<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/topics/topi1200.html>

我が国の総人口は1億2644万3千人 「人口推計」結果（2018年10月1日現在）

「人口推計」は、国勢調査による人口を基礎に、その後の人口の動向を他の人口関連資料から得て、「各月1日現在人口」及びより詳細な「各年10月1日現在人口」を算出しています。

この度、2018年10月1日現在の「全国年齢（各歳）、男女別人口」及び「都道府県年齢（5歳階級）、男女別人口」を4月12日に公表しましたので、その概要を紹介いたします。

総人口は26万3千人の減少

総人口、日本人人口ともに8年連続の減少

総人口は1億2644万3千人となり、前年に比べ26万3千人の減少と8年連続で減少しています。

日本人人口は1億2421万8千人となり、前年に比べ43万人の減少と8年連続で減少しています。

自然増減は12年連続の自然減少、社会増減は6年連続の社会増加となっています。社会増減を日本人・外国人の別にみると、日本人は2年ぶりの社会減少、外国人は6年連続の社会増加となっています。（表1、図1）

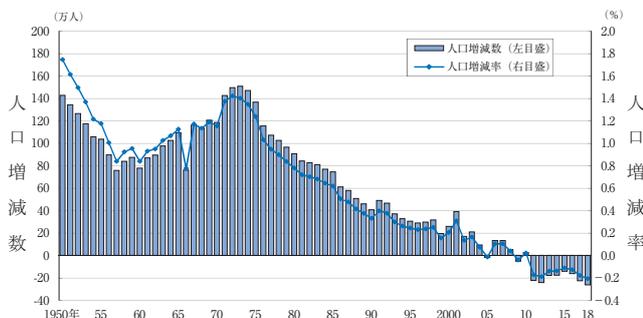
表1 総人口及び日本人人口の推移（2010年～2018年）

（単位：千人）

年次	総人口					日本人人口		
	10月1日現在	増減数 ¹⁾	自然増減	社会増減	外国人	10月1日現在	増減数 ¹⁾	外国人
2010年	128,057 ²⁾	26	-105	0	4	126,382 ²⁾	38	-4
2011年	127,834	-223	-183	-79	-28	126,210	-172	-51
2012年	127,593	-242	-201	-79	-23	126,023	-187	-56
2013年	127,414	-179	-232	14	-23	125,803	-220	37
2014年	127,237	-177	-252	36	-23	125,562	-241	60
2015年	127,095 ²⁾	-142	-275	94	-1	125,319 ²⁾	-243	95
2016年	126,933	-162	-296	134	-2	125,020	-299	136
2017年	126,706	-227	-377	151	4	124,648	-372	147
2018年	126,443	-263	-424	161	-3	124,218	-430	165

注1) 2015年までの増減数には補間補正数（国勢調査人口を基に算出した人口推計と、その次の国勢調査人口との差を各年に均等配分して算出したもの）を含む。このため、増減数は自然増減と社会増減の計とは一致しない。
2) 国勢調査人口。日本人人口は、総人口に対する日本人人口の割合であん分した国籍不詳を含む。

図1 総人口の人口増減数及び人口増減率の推移（1950年～2018年）



注) 人口増減率は、前年10月から当年9月までの人口増減数を前年人口（期間初めの人口＝期首人口）で除したのもの。

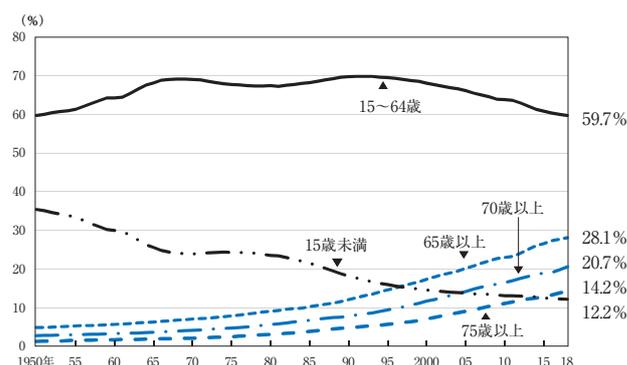
15～64歳人口の割合は59.7%で過去最低

70歳以上人口が初めて2割を超える

総人口に占める年齢区別の割合の推移をみると、15歳未満人口は1950年以降低下を続け、2018年（12.2%）は過去最低となっています。また、15～64歳人口は、1992年にピークとなり、その後は低下を続け、2018年は1950年と同率の59.7%と過去最低となっています。

一方、65歳以上人口（28.1%）は過去最高となっています。なお、70歳以上人口は20.7%と初めて2割を超えました。（図2）

図2 年齢区別人口の割合の推移（1950年～2018年）



東京都など7都県で人口増加、40道府県で人口減少

人口増減率を都道府県別にみると、増加は7都県となっており、東京都が最も高く、次いで沖縄県、埼玉県などとなっています。

一方、減少は40道府県となっており、秋田県、青森県、岩手県など6県で人口減少率が1%を超えています。（表2）

表2 都道府県別人口増減率（上位及び下位）

（単位：%）

人口増減率順位	都道府県	人口増減率		人口増減率順位	都道府県	人口増減率	
		2018年	2017年			2018年	2017年
-	全 国	-0.21	-0.18	∴	∴	∴	∴
1	東京都	0.72	0.73	42	山形県	-1.04	-1.03
2	沖縄県	0.31	0.26	43	高知県	-1.06	-1.01
3	埼玉県	0.28	0.28	44	和歌山県	-1.08	-0.96
4	神奈川県	0.20	0.15	45	岩手県	-1.12	-1.04
5	愛知県	0.16	0.24	46	青森県	-1.22	-1.16
6	千葉県	0.14	0.16	47	秋田県	-1.47	-1.40
7	福岡県	0.01	0.04				

≫≫2019年度統計研修 本科（総合課程）の御案内≪≪

総務省統計研究研修所では、国、地方公共団体の職員（教員を含む。）及び政府関係機関の職員を対象に、統計リテラシーの向上を目的として、様々な研修を実施しています。

今回は、3か月間に渡り統計的思考力やデータ分析力を習得し、未来を担う人材を育成するために実施している「本科（総合課程）」を御紹介します。

統計基本課程「本科（総合課程）」

研修期間：2019年9月10日（火）～12月11日（水）

募集締切：2019年7月16日（火）

募集人員：30名

本科（総合課程）は、各種行政施策の企画・立案・評価に必要な統計の知識・理論、分析手法と広範囲な応用力の習得を目的として実施しています。

受講者1人に1台のパソコンを配備し、敷地内に宿泊施設を設置するなど、研修環境も整えています。

講義内容について

様々な分野の統計の知識・理論、分析手法を幅広く学びます。講義における演習時間も充実しており、演習を通じて知識の定着を図るとともに、一部の科目では効果測定として試験を実施します。

統計教育及び統計業務の第一線で活躍されている方々が講義を行っています。

講義内容の一部について御紹介します。

基礎科目：基礎数学、統計グラフ作成演習、統計解析ソフト（R）の基本など

統計学を学ぶ上で必要な数学を復習するとともに、表計算ソフト（Excel）による表作成・グラフ作成・分析ツールの使い方などを習得するほか、統計解析ソフトであるRの使い方などにも触れます。

統計学：記述統計、推測統計、多変量解析

記述統計では、基本統計量、度数分布表の作り方などの基礎的な内容から、回帰分析や時系列分析の方法を習得します。推測統計では、確率・確率分布や区間推定、仮説検定などを学び、誤差の推計方法などを習得します。

多変量解析では、重回帰分析の方法を学ぶとともに、多変量解析の手法を応用した演習中心の講義を行い、複数の変数から要因分析を行う力を身に付けます。

統計調査論：統計調査、標本調査法、意識調査など

統計調査では、統計調査の企画や調査票の設計、結果の集計・公表・提供など、統計調査の実施全般について学びます。標本調査法では、標本の抽出方法や標本数の決め方、標本調査の意味や読み方などを学ぶことにより、適切な標本設計を行うための知識を習得します。意識調査では、意識調査の調査手法、一般の統計調査と比較しての意識調査の特徴などの講義を行います。

人口・社会統計分析：人口分析、地域分析など

人口分析では、人口統計の体系と調査概要、人口分析の手法、将来人口推計の手法及び現下の人口問題などを学び、基礎的な分析力を身に付けます。地域分析では、地域間比較を行う際の手法や注意点などを学びます。

経済統計分析：経済分析基礎理論、国民・県民経済計算、消費・物価分析など

経済分析基礎理論では、経済学の基礎知識を習得するとともに、基本的な分析手法などを学びます。国民・県民経済計算ではその意義、SNAの概要、回帰モデルによる分析手法の基礎などを習得します。消費・物価分析では、その体系や物価指数理論、消費・物価分析の手法及び現下の消費・物価問題などを学びます。



研修風景

研究及びグループ演習について

座学による理論の習得のほか、個人でテーマを決めて分析・発表する個人研究及びグループで統計調査の企画・設計から集計・発表までを行うグループ演習に多くの時間を割いています。

個人研究

受講者それぞれが、興味のある分野について研究テーマを設定した上で、研修で学んだ統計理論や分析手法を用いて分析を行い、レポートを執筆するとともにプレゼンテーション形式での発表を行います。また、プレゼンテーション手法についても講師が指導します。



個人研究発表の様子

調査企画（グループ演習）

5人程度のグループで、どのような調査を行うかのテーマを選定した上で、調査票の作成、標本設計、結果表の作成など、調査の企画から発表までの全体に係るグループ演習を行います。

このように、本科（総合課程）では、基礎的な内容から応用的な内容までを学ぶ講義が充実しております。この他にも、統計をめぐる話題や情報に対応した「特別講義」なども実施する予定です。

御不明な点については、下記の問合せ先まで御連絡ください。

皆様の受講をお待ちしております。

問合せ先

総務省統計研究研修所 研修企画課企画係
TEL 042-320-5874
FAX 042-320-5825
E-mail o-kenkikaku@soumu.go.jp
<https://www.stat.go.jp/training/index.html>

平成30年度統計研修受講記

平成30年度「本科（総合課程）」を受講して

鹿児島県企画部企画課 下高原 宏明

人口減少や過疎化が進行していく中、地域経済の活性化や地方創生を進めるために、各種データを正確に把握・分析した上で問題を解決する能力の必要性が一層高まっています。そのため、鹿児島県においては、データの分析やこれに基づいた政策立案等のできる人材の育成を図ることとしており、この度、統計の知識・理論、分析手法を幅広く学ぶことができる本科（総合課程）を受講させていただきました。

研修初日、3か月間研修で学ぶことができることへの期待と、本県から初めてこの研修に参加するため、何らかの成果を持ち帰らないといけないという使命感を感じながら統計研究研修所へ向かったのを覚えています。

私は、遠方からの参加であったため寮に入りました。寮は研修所と隣接していて、通勤に時間を要する必要がないため、研修に専念することができました。また、研修所内に図書館がある上に、都立図書館が隣接しており資料が豊富にあるため、非常に良い環境で学ぶことができました。

講義は、統計学の理論や統計調査の実態、標本調査の方法論、経済指標の読み方など多岐に渡っていましたが、どの講義も興味深く、勉強になりました。

私は、計画策定の業務をしていたこともあり、現状分析や意識調査、グラフ等による説明をする実務経験があったため、どんな統計があり、それらがどのように作られているかといったことやどの経済指標から何が読み取れるかといったこと、調査設計の手法などを実務に繋げて考えられたことが良かったと思います。

また、本研修は、座学による講義のほか、個人研究や調査企画のグループ演習があり、これらによって、より知識を深めることができました。

個人研究では、研修で学んだ統計理論や分析手法を用いて、自分で定めたテーマについて分析を行います。実際に応用しようとする、使い方や解釈の仕方に疑問が生じることが多々ありました。また、研修生同士で教え合う中で、分かったつもりになっていても実は理解できていないということが分かったりもしました。こうしたことを繰り返して、理解を深めたり、新たな知見を得たりすることができ、非常に良い学びの機会を得ることができたと思います。

グループ演習では、調査企画の流れを演習で実務に沿って学ぶことで、統計調査や標本調査法の授業で学んだことの重要性が改めて分かりました。

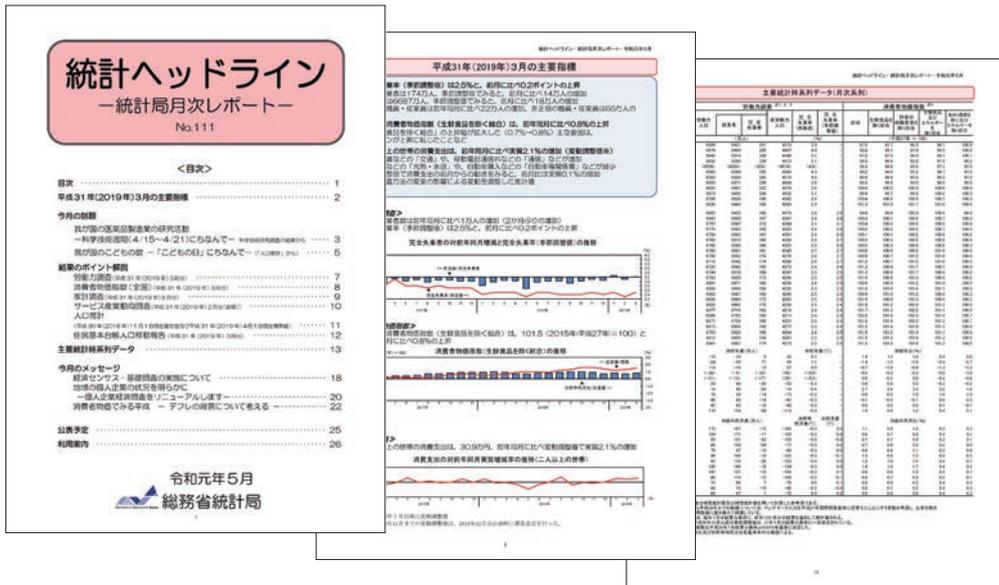
本研修を通じ、統計的思考やデータ分析のスキルを学ぶことができました。この研修で得た知識や経験を基礎として更に発展させ、今後の業務に生かしていきたいと思えます。

最後になりましたが、本研修で講義・指導いただいた講師の方々、快適な研修環境を整備していただいた研修所の方々に深く御礼申し上げます。また、同期の研修生の皆様と共に切磋琢磨したおかげで充実した研修となりました。本当にありがとうございました。そして、今回研修に参加する機会を与えていただいた皆様に心より感謝申し上げます。

「統計ヘッドラインー統計局月次レポートー」を御活用ください!

総務省統計局では、統計局が定期的に作成している統計を中心に、結果のポイントやデータの着眼点などを紹介するレポートとして、「統計ヘッドラインー統計局月次レポートー」を統計局ホームページから毎月発信しています。

このレポートは、毎月公表する調査結果（労働力調査、消費者物価指数、家計調査など）を始め、統計局が所管する統計の最新の動きがひと目で分かるレポートです。結果のポイント解説、主要統計の時系列データ、公表予定などを掲載していますので、統計局の最新情報としてお役立てください。



<毎月の主要指標>

毎月公表する労働力調査、消費者物価指数及び家計調査の結果の中から、失業率、消費者物価指数、世帯の消費支出などの動きがひと目でわかる時系列グラフを掲載しています。

<今月の話題>

労働力調査などの定期的に行われている調査の結果だけではなく、国勢調査や経済センサスのような周期的に行われる調査の結果の中から、人口や事業所数など話題となる最新の統計情報を掲載しています。

<結果のポイント解説>

毎月公表している各調査の結果について、ポイントを絞って解説しています。各調査の特徴的なデータをグラフなどで確認できます。

<主要統計時系列データ>

各調査の主要項目を時系列にして掲載しています。最新のデータだけではなく過去のデータも確認できます。

<今月のメッセージ>

統計を利用されている皆様にメッセージを発信しています。統計局からのメッセージをお役立てください。

<公表予定>

翌月までの公表予定を掲載しています。気になる統計データの公表予定を確認できます。

<利用案内>

各調査・統計に関する URL を掲載しています。当レポートを御覧いただき、更に詳細な結果をお知りになりたい場合は御利用ください。

「統計ヘッドラインー統計局月次レポートー」の詳細については、次の URL を御参照ください。
<https://www.stat.go.jp/info/headline/index.html>

中核市発とうけい通信⑤7

ひと、自然、歴史の縁で織りなす住み続けたいまち“大津再生”
～コンパクトで持続可能なまちへの変革～

大津市政策調整部市政情報課

【大津市の概要】

大津市は、古くは667年に天智天皇が大津宮に都を選んだ歴史を持ち、世界遺産の「比叡山延暦寺」や紫式部ゆかりの「石山寺」東海道宿場町としての歴史など、各時代を代表する多くの歴史・文化遺産が今に引き継がれた都市で、平成15（2003）年10月には、全国で10番目の「古都指定」を受けました。

大津市制が施行された明治31（1898）年当時の人口は32,446人でしたが、平成31（2019）年3月末日現在342,695人となっています。これまで順調に人口が増えてきた大津市ですが、いよいよ人口減少局面を迎えつつあり、人口増加に伴う量的発展を目指す都市志向から、人口減少・少子高齢社会に対応して、大津市の人口や財政規模に相応したまちづくりへの転換が求められています。

【大津の観光名所紹介】

○琵琶湖疏水通船復活！

琵琶湖疏水の通船の復活は、明治の先人たちが築き上げた貴重な産業遺産である琵琶湖疏水が、市民生活や産業・文化を支えてきた建設の意義を、改めて認識していただくことや、大津市と京都市を繋ぐ新たな観光資源を創出することにより、琵琶湖疏水沿線の大津・山科・岡崎地域の更なる活性化の源となることに寄与する事業です。



琵琶湖疏水通船

平成30（2018）年春から67年ぶりに本格運行を開始し、春シーズンは爛漫の桜が美しく、秋シーズンには見事な紅葉のトンネルをくぐるなど見ごたえ充分です。「めいじ号」「へいせい号」の新船造船も行い、盛り上がりを見えています。皆さんも是非、この機会に乗船してみたいかがでしょうか。

○平成29（2017）年「日本遺産」に認定されました！

その1 浮御堂（満月寺）

「湖中に浮かぶお堂」として有名な浮御堂は、平安時代の中期、恵心僧都（えしんそうず）という延暦寺の僧侶が、湖上安全と衆生済度を祈願して建てたと伝えられています。現在の建物は昭和12（1937）年の再建によるものです。湖中に浮かぶお堂の景観は、近江八景「堅田の落雁」としても有名で、古くから松尾芭蕉、小林一茶、安藤広重、葛飾北斎などの文人墨客が訪れ数々の詩歌や絵画を残し

ています。境内観音には、平安時代の木造観音坐像（秘仏・重要文化財）が安置されており、本寺の歴史を偲ぶことができます。



琵琶湖と浮御堂（満月寺）

その2 建部大社

瀬田唐橋を東へ、旧東海道に沿って進むと近江一の宮建部大社が見えてきます。日本武尊を主祭神とする神社で、神崎郡建部郷（東近江市）に祀られていましたが、天武天皇時代の675年に、近江国府の置かれていた瀬田の地に、近江一國守護神として遷座したと伝えられています。古くより武将の崇敬が篤く、源頼朝が戦勝祈願したことでも有名です。神門をくぐると、広い境内には、拝殿、本殿、境内社が整然と並び、重要文化財の石燈籠も建っています。また宝物殿には、重要文化財の木造女神像が収められています。



建部大社

【「かるたの聖地 大津」らしくPRしています】

Otsu Statistics
Navigation 1

平成30（2018）年11月に「第1回おおつ光くん杯競技かるた世界大会」が、近江神宮にて開催されました。「かるたの聖地 大津」にちなみ、大津市観光キャラクター「おおつ光くん」と一緒に、「統計調査」を身近なものに感じていただけるよう、PRしています。

～魅力あふれる大津市で、歴史に触れてみませんか～

最近の数字

実数	年次	人口		労働・賃金			産業			家計(二人以上の世帯)		物価	
		総人口 (推計による人口)	就業者数	完全失業率 (季節調整値)	現金給与総額 (規模5人以上)	鉱工業 生産指数 (季節調整値)	サービス産業 の月間売上高	1世帯当たり 消費支出	1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯)	消費者物価指数			
		千人(Pは万人)	万人	%	円	2015=100	兆円	円	円	2015=100	2015=100		
2018.	11	126453	6709	2.5	285,196	104.6	31.3	281,041	371,282	101.8	101.4		
	12	P12642	6656	2.4	565,767	104.7	P33.4	329,271	849,904	101.5	101.2		
	2019.	1	P12632	6628	2.5	272,130	102.1	P29.9	296,345	384,005	101.5	101.3	
	2	P12633	6656	2.3	264,582	102.8	P30.1	271,232	435,994	101.5	101.4		
前年 同月比	11	-	2.4	* 0.1	1.7	* -0.9	2.2	-0.5	0.3	0.8	0.8		
	12	-	1.7	* -0.1	1.5	* 0.1	P 1.5	0.1	2.1	0.3	0.4		
	2019.	1	-	1.0	* 0.1	-0.6	* -2.5	P 1.4	2.0	3.9	0.2	0.5	
	2	-	1.2	* -0.2	-0.7	* 0.7	P 2.0	1.7	-0.8	0.2	0.6		
3	-	1.0	* 0.2	P -1.9	* P -0.9	-	2.1	0.7	0.5	0.9			

(注) P：速報値 *：対前月
 家計(二人以上の世帯)の前年同月比は実質値。各月の前年同月比は、2018年1月に行った調査で使用する家計簿の改正の影響による変動を調整した変動調整値。
 2018年11月の変動調整値は、2018年12月分公表時に遡及改定を行った。
 サービス産業の月間売上高については、2018年12月以前の実数は、標本交替により生じた変動を調整した値。
 現金給与総額(規模5人以上)の2018年11月以前は、再集計値。

掲示板 統計関係の主要日程 (2019年5月～6月)

《会議及び研修関係等》

時期	概要	時期	概要
5月15日	統計研修 統計入門課程「統計実務者向け入門(5月)」開講(～16日)	6月4日	統計研修 統計専門課程「指数に関する研修-鉱工業指数を中心に-」開講(～6日)
23日	統計研修 統計入門課程「統計利用者向け入門(5月)」開講(～24日)	11日	統計研修 統計入門課程「統計実務者向け入門(6月)」開講(～12日)
29日	統計研修 統計基本課程「統計利用の基本」開講(～31日)	13日	統計研修 統計入門課程「統計利用者向け入門(6月)」開講(～14日)
6月1日	オンライン研修 「初めて学ぶ統計-公務員のためのオンライン講座-」開講(～30日)	18日	統計研修 統計基本課程「統計分析の基本」開講(～21日)
〃	オンライン研修 「統計データのできるまで-統計的推測の基礎①-」開講(～30日)	24日	統計研修 統計専門課程「国民・県民経済計算(6月)」開講(～28日)

《調査結果の公表関係》

時期	概要	時期	概要
5月4日	統計トピックス「我が国のこどもの数-「こどもの日」にちなんで-」公表	6月7日	家計調査(家計収支編：2019年4月分)公表
10日	家計調査(家計収支編：2019年3月分、2019年1～3月期平均及び2018年度平均)公表	〃	家計消費状況調査(支出関連項目：2019年4月分)公表
〃	家計消費状況調査(支出関連項目：2019年3月分、2019年1～3月期平均及び2018年度平均 ICT関連項目：2019年1～3月期平均)公表	〃	消費動向指数(C T I) 2019年4月分公表
〃	消費動向指数(C T I) 2019年3月分及び1～3月期平均公表	〃	小売物価統計調査(ガソリン) 2019年5月分公表
〃	小売物価統計調査(ガソリン) 2019年4月分公表	20日	人口推計(2019年1月1日現在確定値及び2019年6月1日現在概算値)公表
14日	労働力調査(詳細集計) 2019年1～3月期平均(速報)公表	21日	消費者物価指数(全国：2019年5月分)公表
17日	家計調査(貯蓄・負債編：2018年10～12月期平均、2018年平均)公表	〃	小売物価統計調査(全国：2019年5月分)公表
〃	個人企業経済調査(動向編) 2019年1～3月期結果(速報)公表	27日	住民基本台帳人口移動報告(2019年5月分)公表
20日	人口推計(2018年12月1日現在確定値及び2019年5月1日現在概算値)公表	28日	労働力調査(基本集計) 2019年5月分(速報)公表
24日	消費者物価指数(全国：2019年4月分)公表	〃	消費者物価指数(東京都区部：2019年6月分(中旬速報値))公表
〃	小売物価統計調査(全国：2019年4月分)公表	〃	小売物価統計調査(東京都区部：2019年6月分)公表
〃	個人企業経済調査(動向編) 2019年1～3月期結果(確報)及び2018年度結果公表	〃	サービス産業動向調査(2019年4月分速報及び2019年1月分確報)公表
30日	住民基本台帳人口移動報告(2019年4月分)公表		
31日	労働力調査(基本集計) 2019年4月分(速報)公表		
〃	消費者物価指数(東京都区部：2019年5月分(中旬速報値))公表		
〃	小売物価統計調査(東京都区部：2019年5月分)公表		
〃	サービス産業動向調査(2019年3月分速報及び2019年1～3月期速報並びに2018年12月分確報及び2018年10～12月期確報)公表		

編集発行 **総務省統計局**

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1
 総務省統計局 統計情報利用推進課 情報提供第一係
 TEL 03-5273-1160 FAX 03-3204-9361
 E-mail y-teikyoul@soumu.go.jp
 ホームページ <https://www.stat.go.jp/>
 御意見・御感想をお待ちしております。